

淑徳大学年報 基本方針

淑徳大学自己点検・評価委員会
淑徳大学年報編集委員会

平成25年4月、大学自己点検・評価委員会及び大学年報編集委員会によって、大学年報の内容の大幅な見直しが行なわれました。

新たな年報の趣旨（下記、参照）では、年報を「大学の自己点検・評価の一環」と位置づけ、PDCAサイクルを用いた自己点検・評価の仕組みを構築するねらいがあります。

大学年報が、下記の基本方針に則り、本学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化に繋がる取り組みのひとつとして、機能していくことを期待します。

— 基本方針 —

【趣 旨】

- 大学年報は、大学の自己点検・評価の一環（軸）である。
- 年報は、大学の教育・研究水準の向上及び管理運営の健全化を図ることを目的として位置づけられた「大学自己点検・評価委員会」が実施するPDCAの取り組み結果をまとめ、公表するためのものである。
- 年報では、本学全体の教育・研究の取り組みを把握し、内部質保証体制の構築に向けた独自の点検・評価を行うため、具体的に、下記の事項を中心に掲載することとする。
 - ①全学（大学共通）の取り組み
 - ②学部の教育成果指標の達成に向けた進捗状況
 - ③学部や学科、各委員会やセンター等の取り組み状況
 - ④認証評価の指摘事項・改善事項に対する対応の進捗状況

〔参 考〕

- 自己点検・評価を行うにあたっては、次の事項を活用する。
 - 教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標
 - 自己点検・評価報告書、認証評価結果に見られる指摘事項・課題対策工程表
 - 学部委員会活動計画書及び報告書

他

【体 制】

- 年報の発行については「大学自己点検・評価委員会」が主管となり、「学部自己点検・評価委員会」との連携のもと、取り組んでいく。
- 具体的な編纂実務については、上記委員会のもとに「年報編集委員会」を設ける。

(2013年6月 大学協議会資料（抜粋）)

以 上

発刊にあたって

淑徳大学学長 足立 勲

本『淑徳大学年報』は、本学の教学体制・運営に関する自己点検・評価の一環として、大学全体の教育・研究への年度毎の取り組みを把握し、そこでの点検・評価を明らかにし、内部質保証体制の構築に向けての基礎工事となることを目的として刊行されてまいりました。『年報』のこうした位置づけと目的は、平成24年度版から、それまでの編集方針の見直しの下で確定された新たな「淑徳大学年報基本方針」において明確化されました。したがって、この『平成27年度 淑徳大学年報』は、そうした編集方針に基づく4年目の刊行となり、この間、「刊行すること自体が目的の『年報』」ではなく、刊行後「活用することを目的とする『年報』」の作成ということが、その記載の方法・内容においても、また『年報』に対する教職員の皆さまの意識においても、すでに定着していると評価できると思います。これもひとえに、編纂実務をご担当いただいている「年報編集委員会」の委員の皆さまのご努力と、さらには各キャンパスの学部・研究科および各関連委員会・各関連部署の教職員の皆さまのご協力のおかげであり、この27年度版の発刊にあたりましても、これまでと同様、皆さまに深く感謝申し上げる次第であります。

また、本『平成27年度 淑徳大学年報』においては、平成26年度の『年報』での自己点検・評価において明らかになった課題を、各関連委員会・各関連部署毎に冒頭で確認のため記載し、「PDCAサイクル」に沿って、そうした課題への取り組みがどのように行われ、その結果に対する点検・評価がどのようになされ、今年度（平成28年度）に向け課題がどのように抽出されたかがよりあきらかになるよう編纂されております。

さらに、本平成27年度『年報』には、第I部に各学部の「学部の教育・研究・管理運営等に関する目標・成果指標」への3年間（25・26・27年度）の取り組みの結果（総括評価）が取りまとめられ、記載されております。これらの結果（とりわけ、その達成度の結果）を踏まえて、各学部の今後のさらなる取り組みを期待するものであります。

そして、例年のことではありますが、この平成27年度版の『年報』が発刊される今年度の10月の段階では、各関連委員会・各関連部署におかれましては、本『年報』で抽出されたそれぞれの課題への取り組みが営為なされていることと思います。次年度（平成28年度）の『年報』において、その取り組みの豊かな成果が記載されますことを祈念し、発刊にあたっての言葉とさせていただきます。

2016（平成28）年9月